

第4回燕市下水道事業経営改善戦略策定委員会 会議録

日 時	令和6年7月18日（木）午前9時30分～午前11時30分まで
場 所	燕市役所 3階 会議室 301
出席委員	中東委員、幡本委員、木戸場委員、安井委員、田邊委員、田中委員、平原委員、渡邊委員、木村委員（9人）
欠席委員	高野委員
事務局	都市整備部長、下水道課長、下水道課職員5名、企画財政課職員1名
報道機関	なし
傍 聴 者	なし

1 開会

2 委員長あいさつ

（中東委員長あいさつ）

3 協議題

（1）今後の下水道収入のあり方について

（委員長）

まず今後の下水道収入のあり方について事務局から説明をお願いいたします。

（事務局説明）

（委員長）

ただいま説明いただいたことについて、これまで話してきたストーリーとは違ってきますが、ご質問あればぜひお願いしたいと思います。

（委員）

今回の150円のシミュレーションではなく、他会計補助金に頼らずに円滑な経営を行える使用単価についてのシミュレーションというのは既にできあがっているのでしょうか。

（事務局）

今回総務省基準等も含めた最低ラインということで150円を出させていただいたのですが、いくらが最適なのかというところは、次回の委員会の中で、いろいろなケースも含めてお示しをしたいと考えております。

（委員）

ありがとうございました。

（委員長）

ほかにいかがでしょうか。

（委員）

4ページ目の黒い点、上から三つ目ですが、未普及対策事業の交付金は、使用単価150円になればこの要件を満たすのか、経費回収率80%などほかの項目を含めて全て揃わないと決定されないのか、どちらでしょうか。

（事務局）

要件につきましては、いずれも満たす必要がございます。150円に改定したとしても、経費

回収率が仮に低ければ、そこは満たさないことになるため、いずれも満たす必要があります。

(委員)

その関連で、9 ページで、令和 8 年度より 150 円に改定した場合、一般会計繰入金は令和 6 年度予算を上限に調整となっていますが、経費回収率が達していないということで、交付金も入っていない、150 円だけど国からの未普及の交付金を考慮していない状況ということではよろしいでしょうか。交付金が考慮されればもう少し様子が変わってくるのでしょうか。

(事務局)

ここに経費回収率の記載がなく申し訳ございませんでした。150 円へ改定しますと、経費回収率も 80%を超えることになりまして、結果交付金も要件を満たすため、このシミュレーションは国の交付金も含まれております。

(委員長)

ほかにいかがでございましょうか。

私から基本的なところでお聞きしますが、今回のシミュレーションの 150 円というのは、税抜と税込どちらでしょうか。

(事務局)

税抜となっています。

(委員長)

税抜きで計算するということは事実上、利用料金としては 165 円換算になるということですね。ですから、20 m²でいうと 3,300 円ということです。これは基本的に全部税抜で扱っているということではよろしいですか。

(事務局)

その通りです。

(委員長)

150 円は基本的に税抜前提になっております。分かりました。

私からも幾つかお願いします。

5 ページの今回の修正部分は他会計負担金の計上漏れということでしたが、漏れていた部分というのは汚水分ではなく雨水分という認識でよろしいですか。それが将来分全て漏れていたという理解でよろしいですか。将来の建設改良費ですから、これから整備して概成させていくためのもろもろの経費が入っていなかったということですか。

(事務局)

今回の計上漏れは分流式経費と言われている、汚水分の負担金でございまして、その部分のうち令和 7 年度以降新たに整備する分についての負担金が令和 7 年度以降計上漏れていたものです。

(委員長)

分かりました。その漏れた分は本来計上しなくてはいけなかったもので、収益的収支で収入が増えて、結果的に当期純利益も増えるということですね。分かりました。

つぎに、8 ページの最初の文章のところ、資本的収支の不足額、補填の話です。言葉がいろいろ出てくるので分かりにくくなる場所もありますが、家庭における住宅ローンの返済と一緒に、返さなきゃいけないお金を、収入として得た現金で返していくことになります。資本的収支の不足額は、という 2 行目ですが、「収益的収支が赤字ということは、資本的収支の不足額を補填できない状況であり、下水道事業の独立採算が破綻している」という言い方をしています。

すが、結構強烈な表現で、破綻する可能性があるというならば分かりますが、破綻するは言い過ぎのような気がします、どのように理解すればいいのでしょうか。教えてください。

（事務局）

確かに表現が少し強いとは思いますが、収益的収支が赤字ということは、そもそも資本的収支の収支不足を補えない状況になりますので、この下水道事業だけでは経営が成り立たない状況になります。実際そのような状況になったらどうするのかというと、一般会計からさらに補填してもらおうとか、内部留保で積立金があればそれを取崩して充てる、などといった状況になり、経営がその年度で成り立っていないというようなことが言えますので、このような表現にさせていただいたところです。

（委員長）

実際資本的収支で収支不足が発生するものは全然悪いわけではないですよ。当然借りて作ったものが存在する場合は返さなきゃいけないので、資本的収支で収支不足になるのは当然であるという前提で理解すればいいということですね。

もう1つですが、7ページの一般会計繰入金を止めるという話についてです。1番最初にお話しいただいた、新たに明らかとなった課題に関連するところだと思いますけれども、一般会計から補填する金額を抑えようという話なので、一般会計や市民サービスに影響がある可能性というのは確かにその通りだと思うので、増やさないことがいいことに越したことはない。この一般会計繰入金は、もともとどういってお金かというと雨水分ですよ。雨水分の下水道整備は雨が降った水を町から出すということを行うためのもので、洪水を起こさないために堤防をつくることと、下水道で水を出すことを同時にやることで、生活において雨が降ったときにきちんと水を流してくれるというサービスを提供してくれるわけです。今はまだ下水道が概成されていませんが、下水道が完成すれば当然、雨水の排除できる領域は広がるので、一般会計繰入金が増えることは別におかしいとは思いません。私自身は、一般会計繰入金を抑えなきゃいけない理由は理解できますが、新たに下水道が整備されているところで接続していただければ、雨水は排除するわけですから、その分の繰入金増分まで止めなきゃいけないのはおかしいのではないと思うのですが、このあたりの見解はどうなのでしょう。もちろん財政が厳しいから止めなきゃいけないという、市の財政上の問題でそれを言及しているのかもしれませんが、市の財政としてこれはやはり増やせないということなのか、現段階での認識をお伺いします。

（事務局）

まず、負担金の内訳ですが、雨水分が現状4億5000万円ほどで、それ以外の分流式と言われているものなどが6億から7億円程度、構成比としてはそのようなになっています。

今後増えていく状況に対して、上限設定してそれ以上増やさないというところについては、先ほどの説明のとおり、一般会計にも影響を及ぼすというところと、あとは下水道使用料改定なども含めた下水道経営の改善によって、一般会計繰入金を抑えた状態でも経営が成り立つのであれば、下水道事業、一般会計双方にとってメリットがあるというところで、今回のシミュレーションでは上限設定をさせていただいたというところです。

（委員長）

今後、もう少し精査されて妥当な水準というのが決まってくるのだろうという認識はしています。ただ、とめるのはいいですが、それが正当かどうかという議論は別途必要と思っていますので、今後ご検討いただければと思います。

ほかはいかがでございましょうか。

（委員）

委員長から過激な文言についてはいかがなものかという投げかけがあったのですが、実際に破綻した夕張市の例も御存じかと思います。なぜ破綻したかというのは、市民すべからず危機感を持てなかったからだ、私はそのように捉えています。ただこの言葉はさすがに少し強い

かなと思います。

破綻という言葉は先ほど調べてみました。繕うことがもう出来ないという意味だそうです。この状況、一般会計からの繰入れが、果たして正当な繕いに当たるのかということを考えたのですが、委員長からこの一般会計から繰入れたお金というのは全く意味のないものではなくて、将来的に雨水と汚水を分離していく方向性に使われていくのだから、全く違うとも言いきれないというお話がありました。そうだとするとこれはちゃんと繕っているのかなというふうに思いますが、やはり私的には、燕市の皆さんに危機感を持っていただきたい。皆さんが一生懸命頑張って何とかするから大丈夫だろうなんていうような、何でもた値上げするんだなんていうふうに、ただ藪から棒にみんなが決起するようなことのないように、ちゃんとした危機感を持っていただく言葉を、もう少し柔らかめにはなるかもしれないですが、やはり必要だと感じました。

(委員長)

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。経営戦略の最終的な計画を委員会として提案するときにぜひその辺りは議論いただいて、表現等についても検討できればと思っています。ご指摘ありがとうございます。

事務局から何かあればお願いします。

(事務局)

貴重な御意見ありがとうございます。委員のご意見を参考に今後戦略等に反映していきたいと思っています。

(委員長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

下水道の収益というのは、下水道使用料と他会計負担金と他会計補助金とありますが、ほかの市町村はその比率がどのぐらいになっていて、燕市はそれに比べてみると一般会計からの繰入金が多いとか少ないとかそういう情報はあるのでしょうか。燕市は他と比較して多いので、もう少し料金を上げなくちゃいけないとか、何かそういうふうなものがあれば教えていただきたい。

(事務局)

収益に対して、どれぐらい一般会計から繰り入れているのかという点ですが、総務省の資料がありまして、口頭で参考にご説明します。令和4年度の決算データでは、収益的収入に対してどれくらい繰り入れているかという点ですが、54.8%となっています。資本的収支につきましては12%となっています。ほかの市町村については、例えば燕市の類似団体であるA市ですと収益的収支のほうでは33.9%、資本的収支においては11.2%、またB市におきましては、収益的収支のほうでは57.4%、資本的収支に関しましては25.5%と非常に高い依存度となっており、B市が一番高い状況です。燕市もこのデータの中では2番目に高い依存度になっています。このデータにつきましては次回委員会に参考として提示したいと思っています。

(委員長)

これは料金改定していない状況ということですね。

この資料は総務省、下水道協会どちらから出ている資料ですか。

(事務局)

総務省でございます。

(委員長)

後ほど確認したいと思います。

他にいかがでしょうか。

(委員)

一般会計からの繰入れというのは、下水道をまっさらな状態から作とした場合、最初から想定しているのかしていないのか。要は、下水道事業を始めるに当たって、起債などをして、収益が入ってきてやっていくと思いますが、一般会計からの繰入れというのは必須なのかについて教えてほしい。

(事務局)

必須というわけでは決していないとは思いますが、先ほどご説明したとおり、下水の中にも、雨水と汚水という処理があるわけですが、雨水につきましては、下水道を使っている方々も便益を受けるというところで、そこにかかる経費というのは一般会計から繰入れてもいいというような基準がありまして、それに基づいて燕市も一般会計から繰入れて事業を運営しているわけですが、例えば極端な話、下水道使用料だけでも雨水分も全部賄えるような状況があつて、雨水負担金は繰入れなくても事業が成り立つというような団体があるのであれば、必ずしも基準どおり繰入れをする必要はないということにはなると捉えています。

(委員)

雨水のほうは、公共的なものなので繰り入れていくのは理解できますが、汚水のほうにも繰り入れていくのでしょうか。汚水の方は料金収入があると思うのですが。

(事務局)

毎年総務省から繰出基準が通知され、汚水についても繰出しが認められている部分がございます。なぜ認められているかと申しますと、以前燕市は初期のころ雨水汚水の合流で実施していましたが、数年後には合流は認められなくなり、分流で、雨水と汚水を分けて整備しなければならなくなった、そういった時代の変遷がありました。そうしますと、合流式で水質を改善するよりも、分流式にしたほうがより水質改善が図られますので公共用水域への便益が大きい、その便益というのは、下水道使用している方に限らず、下水道を使用していない方々にも便益があるだろうというところから繰出しが一部認められているものです。雨水に関しては、先ほどの説明のとおり受益者が特定されないというところから繰出しが認められているものです。

(委員)

汚水処理費というのは使用料などで賄っていくのが理想的だと思いますが、分流式と合流式の比率は分かりませんが、その中で、コスト、汚水を処理するための費用というのは使用料でどのぐらい賄えているのかわかったら教えてください。要は、今 100 円で払っているけど、本来であれば何百円払わないと、汚水処理は出来ませんというその現状を教えてください。

(事務局)

この次の説明の中でも出てきますが、今の燕市の汚水処理費は㎡あたり 160 円となっています。それに対して今使用料は、先ほど説明ありました 101 円で 59 円足りない状況です。その部分を一般会計から繰り入れているとご理解いただければと思います。

(委員長)

繰出の中ではいわゆる雨水の負担する部分、いわゆる下水道のうち、雨水を流すためにある部分と、他会計補助金、それに相当するのが先ほどの 59 円を穴埋めしている部分とご理解いただければいいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

別添の資料2で、第2回の資料の修正についてというページで、修正前と修正後の見通しが書いてありますが、これは経営戦略期間中に下水道使用料改定を行わないケースで試算したということで、データ修正によって結果、当期純利益が令和27年度まで黒字を継続する、となっていて、資金残高もずっと不足することはない残高も増えていく見通しとなっていますが、それと7ページの前提条件は一緒でしょうか。

(事務局)

今ほど私のほうから御説明させていただいたものは、修正によりまして、一般会計繰入金の総額は増えていくのですが、一般会計繰入金を上限設定させていただいてシミュレーションしたものとなっています。この資料2ですとかこれから説明する資料1の11ページ以降については、第3回委員会で行ったものを、この修正をそのまま反映させていただいて、特に上限の設定はせず、一般会計繰入金が増えれば増えた分そのまま収入したらどうなるのかというシミュレーション結果になっています。端的に言うと、資料2の今ほどの部分というのは、この資料の7ページとは少し条件が違いまして、上限設定しないで推移した場合の結果となっています。

(委員)

7ページの上のほうで、一般会計繰入金が令和6年で13.1億円、令和16年度で15.6億円になっているけど、当期純利益は単位が億になっているが、ゼロとなっているのに対して別添資料を見ると、多少プラスになっている。予算を上限に調整してない場合でも、何か違う条件となっているのか。

(事務局)

例えば資料2の7ページに、負担金だけでなく各項目を含めた結果を記載しておりますが、14年度は赤字にはなります。この⑧の当期純利益というところを御覧いただければと思いますが、ここと、資料1の7ページというのは一致します。

(委員長)

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

収益的収支と資本的収支の関係で、損益勘定留保資金と当期純利益等で補填するというのは、よく分かったんですけども、この後の資料についているシミュレーションでの資金残高というのは、これは、借金を返した後も手元に残っている資金残高がずっと増えていっているのか、それともこの資金残高は見かけ上で、資本収支のほうにいろいろ繰入れているので実際の残高は違うのかという点はどうでしょうか。

(事務局)

資本的収支に補填などした後の年度末時点での手元の現金残高ということでございます。後ほどご説明をさせていただく予定ではございますが、どんどん増えていく結果にはなっていきますが、この資料の修正については繰入金の上限設定をしない、増えたら増えた分だけ収入するというシミュレーションになっているので、資金残高も増えていくような結果となっております。

(委員長)

資金残高が増えているということは現金収支での不足はないということですね。

(事務局)

資本的収支で収支不足は発生するのですが、それが損益勘定留保資金ですとか、そのときの当期純利益とかで補填をして、なおかつ、年度末時点で残っている現金残高ということになります。

(委員長)

現金が残っているからそれが資金残高のプラスになっているということですね。

(事務局)

はい。

(委員)

それで、一般会計からの繰入れを減らしていくということですか。

(事務局)

こういった状況もありますし、一般会計繰入金自体もどんどん増えていくという結果もありましたので、今回は上限設定をさせていただいたということです。

(委員)

何で質問したかという、財政のことはそこまで詳しくはないですけども、年度末の資金残高がどんどん増えていくなれば料金を上げなくてもいいということにつながってしまうので、例えば燕市ぐらいの大きさならば幾らぐらいの資金残高があればいいのかという目標額があると分かりやすいと思います。

(事務局)

そういったデータや目標値などを含めて次回の委員会の中でお示ししたいと考えています。

(委員長)

ほかにいかがでしょうか。もしないようでしたら、次に行きたいと思います。

では、一旦ここについては以上とさせていただきます、次に参考資料になります。第3回資料の修正版を置き換えたバージョンについてご説明いただきます。まず、この資料の11ページ以降①から③について説明をお願いします。

(事務局説明)

(委員長)

前回お示した資料の説明で計上漏れ分を完全に修正した場合のものということで、説明がありました。

前回ケース3では227円という衝撃的な計算だったものが、極めて常識的な金額に落ちついたということです。

完全に差し替えた部分ですので、ちょっと説明としては変わったところがありますが、最初のところで説明いただいたところがポイントになってきます。

この資料の修正に関して何かありましたらお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

特にないようですのでそのまま次に行きたいと思います。

続いては参考資料の④と⑤です。ページで言いますと、39ページ以降について事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(委員長)

この部分で何かございましたらお願いします。

(委員)

40ページを見ると、B市の使用料単価190円なのに経費回収率が99.7%なのはなぜかと思っ

ていて、有収水量とか使用料収入などの状況から、B市は下水道事業の進みが遅いということなのではないでしょうか。これだけ料金が低いのにどうしてだろうと思いました。

(事務局)

B市は燕市以上に普及が進んでおらず、1万人規模の処理場を有している一方で2千人ぐらいしか使用していないなど、所有しているものに対して普及人口が少ないため、かかる経費が大きくなっています。ただ使用料が改定されているため100%に近い数値になっているものと思われます。

(委員)

やはり普及していかないことにはどうにもならないということですね。

(委員長)

燕市は整備すべきところはほぼ整備が終わっているというところもあって、比較的污水处理原価は高い数字にはなっていないということだろうと思います。高いところは整備しようと思って作ったけれど、普及人口が増えず、結局設備だけ大きいという状態なのかもしれません。そのような理解、イメージでよろしいでしょうか。

(事務局)

そのようなイメージで私どももおります。

(委員長)

そういう意味でいうと燕市は整備すべきと決めたところの整備は比較的済んでいます、最大の問題は、きちんと原価の回収が出来てないという事実があるということです。本来は污水というのは環境に負荷を与えるものなので、基本的にはその負荷をかける人で負担するというのは自然だと考えると、現状そのようになっていないというのは明らかとなっています。

ほかにいかがでしょうか。

ないようですので、本日の説明は以上とさせていただきますが、実は第4回委員会でお題が与えられていまして、資料で言いますと4ページ目になります。その1番下のところですが、料金改定の方角性について本委員会ですべて定めていただきたいということでした。今ほどお話があったように経営改善戦略を我々でつくり上げていくことになっていますけれども、本日の話ですとか、前回委員会です皆さんからご意見いただいた、下水道を理解してもらわなければいけないということなど、そういう部分が別途経営戦略の中に入ってきますが、この料金改定というものの一つ要素として入りうる候補としてあったわけです。これまで説明にもありましたように、下水道事業会計そのものにおいても、あまり健全ではない状況でもありますし、市の補填というのも事実行われています。もちろんその妥当性などの議論は別途ありますが、燕市だけではなくて、この人口減少社会の中でどうしても財政というのは厳しくなっているということでした。

今回お題として与えられている部分について、これは経営改善戦略の中に、料金改定を含めていくということですが、これは含めざるを得ないのかどうかも含めて皆様にご意見を伺いたいと思っていますところですが、いかがでしょうか。

(委員)

37ページをご覧くださいますと、燕市の污水处理原価約160円とあり、これから考えると150円では足りないというのが個人的考えですが、いきなりここに上げられても少し驚いてしまう。例えば2度に分けて、130円からスタートして何年かは読めませんが、最終的には160円に上げていく。

それで人口減少においては東京の合計特殊出生率が0.99と言っていますし、そのような状況から最低限、7、8年後には160円を目指したいというふうに私は考えます。

(委員長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員)

40 ページの他自治体の比較・状態を見ると、ぐうの音も出ないと思います。これを市民の方に見せれば皆さん納得されて、逆に、これを過去 32 年間どうやってきたのだろうという感想も出るような気もするのですが、それと同時にやはり接続率のほうも大きな課題なのかなと思っています。

最初の頃は、つなげてもつなげなくてもどっちでもいいような空気があったような印象があって、お金もかかるしどっちでもいいと言われたからもう少し様子を見よう、業者の方にも、皆つなげてないし別につなげなくてもいいぐらいのことを言われたような気もしています。そもそも税金が何のための税金なのか、どういう必要性があって、どういういいことがあるのか、という説明があるといい。環境とか言われてもちょっとぴんとこない部分もあって、身近な話からちょっとかけ離れるような部分もあるので、つなげていくとどういうことがあっていいのかというのを、ほかの市町村がどうしているのか参考があったら教えてほしいと思います。

(委員長)

実は下水道につなぐほうがお得という話は、もっと積極的にアピールするということも必要かなと思います。この経営改善戦略の中でそういったことをうまく織り交ぜて対外的に見せていく必要があるかもしれません。

他にいかがでしょうか。

(委員)

一般会計からの繰入金について市民サービスにも影響があるというところは大きいと思いました。具体的にどう影響があるのかがうたわれていなかったのも、具体的に市民に訴えることも必要だと思います。

(委員長)

一般会計から出すということはほかのサービスを削って、下水道事業会計に充てているところもありますので、そのあたりのことも触れる必要があるかもしれません。

他にいかがでしょうか。

ないようですので、4 ページのお題の部分、料金改定の方向性についてというところについては、経営改善戦略の中に料金改定を含めて記載するというところで進めていければと思っているところですが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、皆様からご賛同いただけたというところになりますので、今後経営改善戦略のいろいろな取組の中でこの料金改定を含めた上で進めていきたいと思います。ありがとうございます。では最後になります。

4 番のその他についてです。

全体を通して何かございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので本日予定しておりました議題は全て終了となりました。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

(事務局)

委員長ありがとうございました。連絡事項でございますが、お配りしたスケジュール案をご覧いただきたいと思います。次回の第 5 回委員会ですが、9 月 19 日木曜日、14 時から本会議室で開催をさせていただきます。次回委員会におきましては、もう少し詳細なシミュレーションをいくつかご用意させていただき、その中から経営改善戦略に登載する投資財政計画を選定い

ただきたいと思います。また経営改善戦略の案についてもできている部分をお示ししてイメージをつかんでいただければと思っています。また第6回委員会につきましては10月24日木曜日、9時30分から201会議室で開催いたします。また、11月には最終確認ということで最後の委員会を予定しております。日程が決まり次第改めてご案内いたします。

以上で、第4回経営改善戦略策定委員会を終了いたします。

ありがとうございました。